

平成 30 年度第 1 回青森市子ども・子育て会議（会議概要）

- 1 開催日時 平成 30 年 7 月 26 日（木） 18 時 30 分～20 時 20 分
- 2 開催場所 青森市総合福祉センター 2 階 大集会室
- 3 出席委員 内海隆 会長、伊藤えり子 委員、今村良司 委員、川名裕美 委員、河野五百子 委員、高坂覚 委員、橋本歩 委員、長谷川涼子 委員、宮崎秀一 委員、和田律子 委員
《計 10 名》
- 4 欠席委員 天内博久 委員、松本香 委員
- 5 事務局 福祉部長 舘山新
福祉部次長 荒内隆浩
福祉部参事子育て支援課長事務取扱 高野光広
保健部健康づくり推進課長 鈴木久美子
浪岡事務所健康福祉課長 小形麻理
子育て支援課副参事兼子ども支援センター所長 三浦裕子
子育て支援課副参事 泉澤豊
子育て支援課主幹 村田幸長、主事 石岡洸希、主事 沼田宏貴
《計 10 名》
- 6 会議次第
 - 1 開会
 - 2 福祉部長あいさつ
 - 3 議事
 - (1) 青森市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の点検及び評価について
 - (2) 特定地域型保育事業の利用定員について
 - 4 閉会
- 7 議事概要
 - (1) 青森市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の点検及び評価について
【事務局から資料 1、2 について説明】

質疑・意見

特になし

【事務局から資料3（教育・保育の量の見込み及び確保方策）について説明】

質疑・意見

○委員

施設の移行状況を見ると、廃止・休止になった施設が主に南部・中部地区に何施設かあるが、どういった施設か。

○事務局

廃園となった幼稚園・保育所や、認定こども園に移行の際に保育所と統合した幼稚園が含まれる。

その他、異議がなく、原案どおり承認された。

【事務局から資料3（地域子ども・子育て支援事業）について説明】

質疑・意見

○委員

放課後児童会について、全児童に占める利用者の割合はどれくらいか。

○事務局

全児童に占める利用者数の割合は約2割である。

低学年で利用者が多く、高学年になるにつれて少なくなっている。

○委員

放課後児童会の支援員の配置基準を教えてください。

○事務局

概ね児童40人に対し、支援員2人（国基準と同じ）であり、基準は満たしている。

○委員

支援員については、常に募集をかけているようだが、なかなか必要な人数を確保できていない状況があるのだろうか。また、支援員に対しての研修の実施状況について教えてほしい。

○事務局

研修については、県で毎年2回、市でも毎年1～2回行っている。

また、研修のほか、何か問題が生じた際には、支援員と子育て支援課の職員が相談しながら解決を図っている。

支援員の募集については、必要人数は確保できているが、ご家族の転勤に伴い市内に転入され、支援員をやられる方もいらっしゃるようで、こういった方が再度転勤によって転出される場合も想定し、常に募集をかけている。

○委員

児童40人に対して支援員2人の配置基準では、大変なのではないか。

○事務局

できるだけ多くの方にやっていただけるよう、勤務日数等の条件を聞きつつ採用し、また、退職して間もない教職員の方にも御協力いただいている。

○委員

放課後児童会のなかで、気になる子どもがいる場合は、学校と連携を取っているのか。

○事務局

学校、支援員、市の三者で情報共有している。

○委員

放課後児童会の人数には、児童館の利用者数は含んでいるのか。

○事務局

児童館と放課後児童会は別物で、児童館は0歳から18歳までの子どもが自由に利用できるが、放課後児童会は各小学校区に設置しており、保護者の方が働いているときに子どもを預かるもので、小学生版の保育所と考えていただきたい。

○委員

大都市の放課後児童会では、発達障害の児童の受入が課題となっている。

その他、異議がなく、原案どおり承認された。

【事務局から資料3（教育・保育の一体的提供）について説明】

質疑・意見

○委員

「第5-1 認定こども園の普及に係る基本的考え方等」について、目標設置総数（累計）の数字が合わないのはなぜか。

○事務局

昨年度に行った計画の見直しにより、累計が一致しないこととなる。

なお、平成30年度の目標設置数については、毎年8月に行っている施設向けの移行調査の際の数字を記載しているが、諸事情等により移行しなかった施設があったため、設置数が目標を下回っている。

○委員

認定こども園への移行に踏み切れない要因は何と考えるか。
このままだと今後もこの状況は変わらないのではないか。

○事務局

幼稚園の場合、認定こども園に移行すると、新たに3歳未満の子どもを受け入れる点で時間がかかったり、保育所の場合は、幼児教育のカリキュラムや、保育料徴収等の事務負担が増えることに不安があるのではと推測する。

これらについては、市としても施設に対して丁寧に説明する必要があると考えており、また、幼保連携型認定こども園に限らず、他の類型も含めて認定こども園が増えてもらえばよいと考えている。

○委員

幼保連携型認定こども園への移行に踏み切れない要因として、職員が、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を所持しなければいけないことが挙げられると思う。移行特例期間も限られており、国レベルでの見直しが必要だと思う。また、青森市は保育需要が高く、1号認定の枠がそこまで必要ないことも、移行する施設が増え

ない要因だと思う。

その他、異議がなく、原案どおり承認された。

【事務局から資料3（全体評価）について説明】

質疑・意見

特になし

その他、異議がなく、原案どおり承認された。

(2) 特定地域型保育事業の利用定員について

【事務局から資料4、参考資料1及び2について説明】

質疑・意見

特になし

その他、異議がなく、原案どおり承認された。

その他

意見・質疑応答

○委員

子ども・子育て支援事業計画について、評価の仕方や確保方策の考え方は否定しないが、一方で、職員確保が困難であること、また、人口減少が進んでいることについて、危機感を覚えている。市内にある施設が経営していけるのか、という問題もある。

こうした状況の中、仮に利用定員を下げたいと施設が言った場合に、市はどういった対応をするのか。

○事務局

現状、4月1日の入所状況で、半数以上の施設で入所率が100%を超えており、各施設に御協力いただき、待機児童はゼロとなっている。年度後半にかけては、例年9月10月ごろに待機児童が発生しているのが、青森市の現状である。しかしながら、将来的には子どもの数が減ることが想定され、定員数が過剰となることも想定される。

こうした状況の中、立地状況や職員の確保状況によって、定員を下回った受入をせざるを得ない施設も出てくるかと思われるため、個別の相談に応じながら、対応していきたい。

保育士確保については、市保育連合会と検討チームを立ち上げ、資格を持った方々が、どのようにしたら保育の現場で働いてもらえるのか、潜在保育士の職場復帰や、保育士の業務負担軽減等を踏まえ、検討している状況である。

○委員

保育士資格を所持している人は、保育所のみならず、放課後デイサービス、放課後児童会等、働き先が多岐に渡り、以前よりもニーズが高まっている。

○委員

高齢者施設や介護施設で働いている人でも、保育士資格を所有している人は多い。

○事務局

保育士の登録数と、実際に働いている人数は、青森県全体で9千人ほど差がある。

○委員

現場に見合った給料が必要だと思う。保育士の処遇改善について報道されているが、実際に反映されているのだろうか。

○事務局

処遇改善の制度や各施設の努力により、徐々に改善はされている。

○委員

保育士の給料や業務内容は、それほど悪くないと思う。悪いイメージが先行しているが、きちんと運営している施設もある。

○委員

認定こども園における幼稚園教諭免許と保育士資格の保有については、今後の課題だと思う。また、指定保育士養成施設を卒業した生徒の8割は就職できているが、裏を返せば、それだけ辞める人が多いということ。

○委員

保育士のなり手がいない、という要因の一つに、保育士の事務仕事の多さがあると思う。そこが改善されない限り、やりたい人は増えてこないのでは。

また、他の職種と比較すると明確なキャリアアップ制度がないことも、気持ちの部分で落ち込む要因かもしれない。

○委員

研修に参加している職員が増えている実績があったが、忙しい中、そういった場に参加させている施設もあることは、素晴らしいことだと思う。